

令和3年度 第1回中区協議会

会議資料

【協議事項】

- ア 令和3年度中区地域力向上事業「区民活動・文化振興事業、区課題解決事業」について
- イ 中区地域力向上事業 協働センターを核とした地域課題解決事業
- ・「With コロナで地域をつなぐ オンライン協働センター事業」について
 - ・「あおぞら協働センター（移動型協働センター）の運営～つどろ・まなぶ・むすぶの創造拠点～」について
 - ・「地域貢献紹介冊子作成事業」について
 - ・「高台地域学習支援ボランティア事業」について
- ウ 行政区再編の協議の経緯について

【報告事項】

- ア 区政運営方針 2021 について
- イ 令和3年度当初予算に係る区重点提案事業の結果について

令和3年4月28日開催

中区協議会

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項
件 名	令和3年度中区地域力向上事業の「区民活動・文化振興事業、区課題解決事業」について
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	—
対象の区協議会	中区協議会
内 容	令和3年度中区地域力向上事業の「区民活動・文化振興事業」及び「区課題解決事業」の実施にあたり、協議会の意見を伺うもの。 詳細は別紙のとおり。
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	
担当課	中区区振興課

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

令和3年度 地域力向上事業（区民活動・文化振興事業、区課題解決事業）一覧

■区民活動・文化振興事業

新規 継続	事業名 担当課	現状の課題、事業の目的	事業の概要
継続	人形劇を活用した子ども育成事業 まちづくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児を持つ親の育児は家庭が中心となりがちで、地域では乳幼児を持つ親同士の交流の場が少ない現状がある。 ●協働センターは身近で通いやすい施設であるものの、若年層の利用者が少ないという課題がある。 ●身近な場所で「人形劇の魅力」に触れる機会を設けることにより、乳幼児の心豊かな人格形成に寄与するとともに、保護者同士の交流の場も提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●区内を拠点に活動を継続している人財資源を活用し、乳幼児向けの親しみやすい人形劇公演及び研究集会を開催する。 ・時期：9,10月を予定 ・場所：中区の3協働センターを予定（佐鳴台、中部、曳馬） ・実施団体：浜松市人形劇協会 ・対象者：区内の乳幼児（1～3歳児）とその保護者（各15組）

■区課題解決事業

新規 継続	事業名 担当課	現状の課題、事業の目的	事業内容
新規	自治会等DXサポート事業 区振興課	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症感染拡大を防止するため、地域の会合等を開催できず、地域の課題となっている。 ●自治会では研修の機会がないことや役員の高齢化の影響等、オンライン会議をどのように活用すればよいか知る機会が少ない。 ●中区自治会連合会を通じて参加を募り、オンライン会議の方法を知る機会を提供し、新しい生活様式に対応した情報共有の一助とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ●中区の地区自治会連合会のモデル地区（2地区）において、オンライン会議の利用方法やグループ機能等の実習を中心とした体験講座を実施する。 講習会、実習、コミュニティ担当職員による実用性の検証等を行う。
継続	交通安全意識向上啓発事業 まちづくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> ●浜松市は交通事故が多く、人口10万当たりの交通事故件数が政令指定都市の中で11年連続ワースト1である。 ●令和2年度中の自転車事故全体の約30%は中・高校生であり、区内でも高校生の無茶な自転車運転も見受けられることからその対策は急務である。 ●交通安全の啓発、交通安全教室の開催などを継続実施し、交通事故削減を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●交通安全意識の向上により、課題である事故削減を図る。 ・「疑似体験してわかる交通安全教室」の開催（中・高校生対象）《新規》 ・高校での交通安全教室の実施《新規》 ・「中区交通安全の手引き」発行《継続》 ・交通安全教室の開催《継続》 ・親子（幼稚園児）を対象とした交通安全教室の開催《継続》 ・協働センターを利用した交通安全コーナーの開催《継続》

地域力向上事業について

1 地域力向上事業の概要

(1) 趣旨

市民協働の理念のもと、地域課題の解決により地域力を向上し、住みよい地域社会を実現することを目的とします。

(2) 事業の内容

「地域力向上事業」は、

- ①市民提案による住みよい地域づくり助成事業
- ②区民活動・文化振興事業
- ③区課題解決事業 の3つから構成します。

①「市民提案による住みよい地域づくり助成事業」について

- 対象事業：市民等が行う下記の提案に対して補助金を交付するもの
 - ・地域コミュニティづくりに関する事業
 - ・安全安心な地域づくりに関する事業
 - ・生活改善及び生活環境の向上に関する事業
 - ・文化、スポーツ、生涯学習の振興に関する事業
 - ・健康、福祉の向上に関する事業
 - ・地域の特性を活かしたまちづくり事業
- 応募資格：市内に住所を有する、または市内で活動する3人以上のグループ、団体
- 募集方法：例年12月～1月に、翌年度の提案を募集します。
- 事業採択：区協議会の意見を踏まえ、区長が決定します。
- 事業期間：単年度（同一事業は最長3年）
- 補助率：1/2以下
同一団体による同一事業は、補助率を変更します。
(1年目50%、2年目40%、3年目25%)

②区民活動・文化振興事業について

- 実施事業：地域の活性化や文化振興のため、区が実施する事業
- 事業決定：区協議会の意見を踏まえ、区長が決定します。

③区課題解決事業について

- 実施事業：区内の課題を解決するため、区が実施する事業
- 事業決定：区協議会の意見を踏まえ、区長が決定します。

2 区協議会の役割について

(1) 趣旨

事業の公平性、透明性を確保するため、区協議会に「事業に係る意見聴取」、事業終了後の「事後の評価」をお願いしています。

(2) 役割

①事業に係る意見聴取

<助成事業>

提案された事業について、協議していただきます。

<区民活動・文化振興事業、区課題解決事業>

区で実施しようとする事業について、協議していただきます。

②事業の評価

区（区行政推進会議＝区長、副区長、区調整官、中区役所各課の課長）の1次評価を踏まえて、区協議会で2次評価を行っていただきます。区長は、各事業の評価結果を次年度以降に反映していきます。

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項
件 名	中区地域力向上事業 協働センターを核とした地域課題解決事業 「With コロナで地域をつなぐ オンライン協働センター事業」について
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>背景： 新型コロナウイルスの感染拡大により、全国的に対面や接触で開催するイベントが中止となり、地域のつながりが希薄化している。</p> <p>経緯： このような中、全国的にオンライン会議アプリ「ZOOM」を活用した、イベントが広がっている。久留米市や豊田市などでは、「ZOOM」を使い、定期的に講座等のイベントを行う「オンライン公民館」を開催するなど、非対面・非接触及び3密回避の取組が進められている。東部協働センター管轄の江東・飯田地区は、芳川を挟むことや地区間が離れていることなどの影響により講座に参加しにくい状況となっている。そこで、非対面・非接触、3密回避を意識した講座を実施するとともに、地域内のつながりを築くため本事業を実施する。</p> <p>課題： ①江東・飯田地区でも全国の傾向と同様に不特定多数を対象とする事業が中止となり、地域での人と人とのつながりに懸念が生じている。 ②江東・飯田地区では、従来から地区間が離れている理由により、東部協働センターで行う講座に飯田地区の住民が参加しにくい状況である。</p>
対象の区協議会	中区協議会

<p style="text-align: center;">内 容</p>	<p>事業目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインの特性である非対面・非接触及び3密回避ができること、講師も遠方から参加できるなどのメリットを活かし、オンライン協働センターを実施する。 ・事業（講座等）の内容は、講座を開催したい人を募集するなど、参加者が自由に提案できる試みを取り入れる。 ・飯田地区を対象に、地区内の危険箇所や一時避難所などを把握するためのまち歩きイベントを開催し、有事に備える。（相生地区では、令和元年度地域課題解決事業で実施済） <p>活動場所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東部協働センター及び江東・飯田地区内 <p>活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容を決めるための、オンライン会議や事前準備 ・各種講座等のイベントのオンライン配信（ZOOMを使用） ※講座等のイベントは月1～2回実施など定期的で開催する ・タブレットを活用し、まちの危険箇所等を把握するイベントの開催 <p>参加者・予定人数</p> <p>各回 50人程度</p> <p>実施時期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・打ち合わせ及び講座等のオンライン配信 6月～3月（予定）[毎月の開催を想定] ・まちの危険箇所等を把握するイベント 10月～11月の内2日（予定）[飯田地区等を想定] <p>※事業の周知はチラシやコミュニティサイトなどで実施</p>
<p style="text-align: center;">備 考</p> <p>（答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など）</p>	<p>協議結果を得たい時期：令和3年4月末日</p>
<p style="text-align: center;">担当課</p>	<p>中区区振興課（東部協働センター）</p>

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項
件 名	中区地域力向上事業 協働センターを核とした地域課題解決事業 「あおぞら協働センター（移動型協働センター）の運営～つどう・まなぶ・むすぶの創造拠点～」について
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>経緯： 令和元年7月、沖縄県那覇市の若狭公民館で行われている「パーラー公民館」にコミュニティ担当職員が研修で参加し、「地域コミュニティの原点は、楽しい時間をみんなで共有すること」と実感する。</p> <p>課題： 研修後、地域の各種団体と話をするなかで、次のような課題が地域に内包していることが明らかになった。</p> <p>(1) 子供たちが外で遊ばない。 (2) 幅広い世代の交流が少ない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これら包括的な課題解決を目指し、3年間計画で昨年度から開催した。 ・昨年度は令和2年7月から令和3年2月まで開催した。14開催、延べ参加者531名であった。 ・「人が集まると何かが起きる」をコンセプトとし、このプラットフォームで知り合った方が富塚協働センターで開催した縁日のウォークラリーを作成してくれたり、即興で演奏をしてくれたりする良い出会いがあった。 ・親子連れの来場者が多く、地域の方と交流もあり、当初の課題であった世代間交流も増えた。 ・これらの取組を継続的にいき、地域コミュニティの活性化を図りたい。
対象の区協議会	中区協議会
内 容	<p>事業目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あおぞら協働センターを通じ、住民との交流を深めるとともにワークショップ等を開催し幅広い知見を身につける。 ・「人が集まると何かが起きる」をコンセプトとし、人々の集まりやつながりを大切にしたい。 ・事業（活動）の内容は、主催側が全てのメニューを決めるのではなく、参加者が自由な発想で内容を提案できる試みを取り入れる。 ・事業は、3年間継続して実施し、成果の検証を行い、報告書としてまとめたい。今年度は2年目となる。 <p>活動場所 富塚協働センター管轄地域（中区富塚町及び和合町の公園） ※主として佐鳴湖公園を想定</p>

	<p>活動内容 集まった人々で何かが始まる「静」 創造性とユニークなワークショップを行う「動」</p> <p>これらを組み合わせ、地域住民の創造力に刺激を与え、地域づくりに豊かな発想を根付かせたい。 (ワークショップの具体例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハリガネをつかった小物づくり ・パステルアート など <p>参加者・予定人数 各回 50 名程度</p> <p>実施時期 令和 3 年 5 月～令和 4 年 2 月（毎月複数回の開催を想定） 事業の予定及び報告をチラシ等で実施</p>
<p style="text-align: center;">備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)</p>	<p>協議結果を得たい時期：令和 3 年 4 月末日</p>
<p style="text-align: center;">担当課</p>	<p>中区区振興課（富塚協働センター）</p>

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

あおぞら協働センター 開催の様子

令和2年7月19日（日）、前日の天気予報では雨予報でしたが、当日は快晴となりました。まさに「あおぞら協働センター」の名にふさわしい日となりました。木片を使ったワークショップも開催し、子どもから高齢者まで思い思いに楽しんでいました！！



佐鳴湖公園でやってま〜す。



参加者の皆さんと「ハイッ、ち〜ず！！」



やったあ できた！



ピアノ



どんな色にしようかなー♪

8月31日まで

ご家庭で余っている食料をお持ちください。

フードドライブ 実施中！

富塚協働センター ロビー に、食料品回収ボックスを設置しています。

同好会 ☺ 会員募集

はなみずき

健康と美容のために

大正時代からあるストレッチ体操をしてみませんか？？

日 時：月曜日と木曜日のクラスがあります。
 毎週月曜日 午前 10 時～11 時 30 分
 毎週木曜日 午後 3 時～4 時 30 分
 会 場：富塚協働センター 和室
 会 費：毎月 3,000 円
 連絡先：鈴木 和加恵（電話 474-2683）

卓心クラブ

気のいい仲間と一緒に
「卓球」をしませんか？？

日 時：毎週月曜日 午後 1 時～午後 4 時
 会 場：富塚協働センター 体育館
 会 費：毎月 1,000 円（3 カ月分前納）
 連絡先：河合 康明（電話 485-7151）

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項
件 名	中区地域力向上事業 協働センターを核とした地域課題解決事業 「地域貢献紹介冊子作成事業」について
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>背景：萩丘小、花川小でコミュニティスクールが開始され、学校と地域との連携により学校内で講座・体験等を実施する機会が増加した。</p> <p>課題：学校内で地域資源を生かした講座を実施する時に、担当者レベルで開拓するか、協働センターに相談するしか手段がなかった。地域内で活躍しているボランティア団体や、事業者等が多いが、それらの情報が学校にも届いていない。また、団体や事業者間、地域住民も活動内容を知る機会がなかった。</p> <p>解決策：コミュニティ担当職員が中心となり、集めた地域情報を活用し、地域貢献をしている様々な組織を紹介する冊子を作ることで、学校から団体へアプローチしやすくする。また、ボランティア団体や事業者（企業等）、自治会等を結び付ける媒体として活用されることで、より地域内での社会貢献活動やボランティアの取り組みが活発化することが期待される。地域活動の全体像を把握し地域活動の理解が進む冊子とするためガイドンスページを設ける。</p>
対象の区協議会	中区協議会
内 容	<p>事業目的 地域貢献をしている自治会、事業者、ボランティアの会等の20団体程度の多様な組織を紹介することで地域内での連携を加速させ、より住みやすい地域作りにつなげていく。</p> <p>活動内容 冊子の編集、事業者、団体担当者へのインタビュー、コミュニティスクールや地域貢献についてのガイドンスページの作成。ガイドンスページは地域貢献やコミュニティ担当職員について解説し、本冊子の全体像を把握することを役立てるものとする。</p> <p>協力依頼団体 萩丘地区自治会連合会、単位自治会（7自治会）、事業者（7社程度）、ボランティア団体（5団体程度）、社会福祉協議会（2団体）、その他（地域活動団体等を想定）</p> <p>実施時期 令和3年5月以降（予定）</p> <p>委託先 入札により契約する業者</p>

備考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	協議結果を得たい時期：令和3年4月末日
担当課	中区区振興課（北部協働センター）

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項
件 名	中区地域力向上事業 協働センターを核とした地域課題解決事業 「高台地域学習支援ボランティア事業」について
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>背景: この事業は、地域コミュニティを構築していくために、地域の人材、場所を利用して、子供が地域のいろいろな人と交流し、地域住民の親睦を図るとともに、学習に不安を抱える子供を一人でも減らすための活動を行う。</p> <p>経緯: 共働き世帯、母子・父子世帯の増加に伴い、放課後や休校日には子供だけで過ごすことが多くなっている。かねてより、地域の学校、保護者からは、子供の居場所や、誰でも学習する機会が与えられる場所があればとの意見があり、高台地域においては、ボランティア団体「高台ワピ」が子供の居場所づくりとして活動を始めた。しかし、一団体がこれら要望の全てをカバーすることは難しく、支援の「すきま」が発生している。そこで、当該事業を新たに実施することにより、支援のすきまを埋めることのみならず、新たな地域住民同士のつながりを構築し、地域は見守りの実感と地域力を高めることができるのではとの提案があり、地域課題として取り上げ事業を実施していくもの。</p> <p>課題: 地域内での問題意識の共有と醸成 支援の維持・継続</p>
対象の区協議会	中区協議会
内 容	<p>事業目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援を通じた子供の居場所づくりを地域全体で支援し、コミュニティの醸成を進めていく。 <p>活動場所 高台協働センター</p> <p>活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のボランティアなどが学習を支援する ・活動を広く知ってもらうためのレクリエーション活動 <p>年間スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月以降より高台協働センターにて初回の学習支援活動を実施する。以降は、月に1、2回程度の活動を実施する。 ・活動を広く知ってもらうためのレクリエーション活動を随時実施する。 <p>参加者・予定人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の小学生（ボランティア参加人数により各回10人から15人程度を見込み。） <p>周知の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泉、萩丘、城北小学校へ案内チラシを持込、児童へ配布。

	協力する地域団体 ・民生委員・児童委員協議会（委託先のメンバーに児童委員がいるため、この事業の活動について了承。） 実施時期 令和3年6月 委託先、構成団体 イズミウルトラキッズラボ
備考 （答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など）	協議結果を得たい時期：令和3年5月末日
担当課	中区区振興課（高台協働センター）

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input checked="" type="checkbox"/> 報告事項
件 名	中区区政運営方針2021について
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	中区区政運営方針とは、区民の皆様とともに地域の課題を解決し、市民サービスの向上や暮らしやすい地域づくりを進めるために、区長が区政運営の基本的な方針、区の取組課題等を毎年度区民のみなさまに公表するもの。
対象の区協議会	中区協議会
内 容	別紙のとおり
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	—
担当課	中区区振興課

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。



中区 区政運営方針 2021



令和2年度 中区よといこフォトコンテスト 区長賞作品「ガンバロウ」

浜松市 中区
令和3年4月

「都市の顔 薫る文化の 中区」

を目指して

中区長に就任し2年目を迎えました、高橋と申します。

区政運営方針とは、市民サービスの向上や地域の課題を解決し暮らしやすい地域づくりを進めるため、区長が区民の皆さまに区政運営の基本的な方針や取り組む課題などをお示しするものです。

中区役所は、目指す将来像「都市の顔 薫る文化の 中区」の実現に向けて、市民協働を通じて区民の皆さまを主体としたまちづくりの拠点となり、その使命と役割を果たしてまいります。

また、区民の皆さまが利用しやすい区役所を目指すために、「区民目線・区民基準」・「現場主義」の理念のもと、2つの基本方針と重点的に取り組むべき3つの柱を定めて、事業を展開してまいります。

新型コロナウイルス感染症は依然として予断を許さない状況が続いておりますが、徹底した感染予防対策のもと、職員一丸となって、区民の皆さまの安心安全を第一としたサービス提供に努めてまいります。



中区長 高橋 直美

■ 区政運営のための基本方針と重点的な取り組みの柱

《 基本方針 》

● 親しまれ、信頼される区役所づくり

区民の皆さまの意見を区政に十分に反映し、質の高い行政サービスを提供することで満足度を高めます。

● 安心して暮らせるまちづくり

地域の防災力・防犯力・安全性を高め、区民の皆さまとの協働によって「安全・安心なまち 中区」を実現します。

《 重点的な取り組みの柱 》

- 1 にぎわいと文化を育むまち・中区
- 2 共生のこころで優しさあふれるまち・中区
- 3 安心して快適に暮らせるまち・中区



■ 皆さまのご意見をお聞かせください！
(令和3年度 コミュニティ担当)

1 にぎわいと文化を育むまち・中区

◎区協議会の運営 【区振興課】

安心で住みやすい中区を実現するため、区協議会での区民の皆さまの声を踏まえた活発な議論に基づき、区民の意向を区政に反映します。令和3年度は毎月1回程度開催し、会議で話し合われた内容を、浜松市公式ホームページに掲載する区協議会会議録でお知らせします。

また、広い視野で地域課題を協議するため、委員研修や現地視察にも取り組みます。



■ 区協議会

◎自治会集会所整備への助成 【区振興課】

地域のコミュニティづくりを推進するため、自治会集会所の新築、改修などを支援します。

◎地域力向上事業の実施 【区振興課ほか】

住みやすい地域社会を実現するため、地域課題を市民からの提案等によって解決したり、地域の魅力を活用する事業を実施します。助成事業、区民活動・文化振興事業及び区課題解決事業の3つの区分により、市民活動団体などの自主的な活動を支援します。



■ 地域課題解決事業
浜松版パーラー公民館「あおぞら協働センター」
(富塚協働センター)



■ 市民提案による住みよい地域づくり助成事業
「ストリート陸上」

◎生涯学習、文化・スポーツ施設を活用した生きがづくり 【まちづくり推進課】

だれもが「学び」を通じて健康や楽しみ、生きがづくりを進めるとともに、学習の成果を発揮できる機会をつくることにより、地域学習リーダーや地域ボランティアとなる人材の育成に努めます。また、小学生や中高生を対象とした人材育成や地域のさまざまな団体の活動を支援するため、地域コミュニティ活動の拠点として、協働センターなどの利用を促進します。

クリエート浜松や北部水泳場などでは、指定管理者の創意工夫による自主事業やイベントの開催を奨励し、多様な歴史・文化による豊かさやスポーツによる生活の充実などを実感できる文化・スポーツ施設の運営に努めます。

2 共生のところで優しさあふれるまち・中区

◎障がいの有無にかかわらず共生できる社会の推進 【社会福祉課】

障がいを理由とする差別の解消に向け、出前講座などを活用して周知啓発をしていきます。

また、タブレット型端末による遠隔手話サービスの実施など、窓口でもICTを活用して利便性の向上を図ります。

さらに、「障がい者自立支援連絡会」において関係機関と情報共有や意見交換を行うとともに、「啓発部会」において関係機関と協働して啓発活動を行います。



■障がい者週間に合わせた庁内展示



■浜松市ジョブサポートセンター
(中区役所2階)

◎安定した生活の実現と自立に向けた支援 【生活福祉課】

求職活動を行う生活に困窮する方々に対し、市ジョブサポートセンターと連携し、生活に関する相談、就労に向けての援助を行うことで、安定した生活の実現と自立に向けた支援を行います。

◎生活支援体制づくりの推進 【長寿保険課】

ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加するとともに、認知症となる高齢者も増加しています。住み慣れた地域で安心して生活できるよう、社会福祉協議会や地域包括支援センター(高齢者相談センター)などの関係機関と連携し、生活支援や介護予防サービスが利用できるよう地域包括ケアシステムの推進に努めていきます。

併せて、認知症に対する正しい知識の習得と相談窓口の周知、認知症の進行に伴って現れる徘徊高齢者を早期に発見するオレンジメール・オレンジシール交付事業の周知・登録を進めてまいります。



■身近な相談窓口となる
地域包括支援センター

◎ユニバーサルデザインの啓発 【区振興課】

誰もが暮らしやすいまちをつくるユニバーサルデザインの考え方や取り組みについて、出前講座などを通じて啓発に取り組みます。

◎健康はままつ21の推進 【健康づくり課】

健康はままつ21の3つの目標「健康寿命の延伸」、「生活の質の向上」、「子どもの健やかな成長」の実現に向け、安心して子どもを産み育てることができる相談支援体制の推進に取り組むとともに、保健師などが健康相談、健康教育、家庭訪問等の地域保健活動を行うことにより、青壮年期から高齢期までの生活習慣病の発症・重症化予防の推進に取り組み、健康増進の普及促進を図ります。



■はじめてのパパママレッスン

3 安心して快適に暮らせるまち・中区

◎交通安全の推進 【まちづくり推進課】

人口10万人当たりの人身交通事故件数ワースト1脱出のため、市公式ホームページ「中区交通安全への取り組み」や中区交通安全の手引き、反射材などを配布して交通ルールの遵守と交通マナーの向上を図ります。高齢者や小学校入学前親子向けの交通安全教室を開催し、高齢歩行者の事故防止、児童生徒の通学時における交通事故ゼロを目指します。

また、自転車の安全利用促進や高校生の自転車マナー向上など、地域の意見を踏まえながら、学校や交通安全協会などと連携した交通安全啓発を進めてまいります。



■街頭での啓発活動（浜松城公園周辺）

◎防犯灯の設置や維持管理への助成 【区振興課】

夜間の犯罪防止や交通安全を図るため、LED防犯灯を設置、維持管理する自治会に対し、設置費や維持管理費を助成します。

◎マイナンバーカード交付促進事務の拡充 【区民生活課】

身近で簡単にマイナンバーカードの申請ができるよう、協働センター及び市民サービスセンターに申請用タブレットを配備し、利便性の向上を図ります。

さらに、住民異動届などに伴うマイナンバーカードの券面更新業務を行うため、サービスセンターなどに専用端末を配備します。



■マイナンバーのPRキャラクター『マイナちゃん』

◎行政連絡文書の配布 【区振興課】

自治会を通じて、広報はままつなどの市政情報紙を配布・回覧します。

配布の過程における隣人や住民同士の触れ合いにより、地域コミュニティの維持・形成を図ります。

◎地域コミュニティ活動の推進 【区振興課】

「地域住民の皆さんの最も身近な相談窓口」として区役所や協働センターにコミュニティ担当職員を配置し、地域の声やニーズをうかがいながら地域活動を支援します。自治会やNPOなどの地域活動団体を支え、市民協働で住民主体の住みやすい地域づくりを進めます。

◎防災意識の啓発 【区振興課】

地域における防災意識を高めるため、「自助」、「共助」をテーマにした出前講座を行うとともに、中区版避難行動計画のさらなる周知に注力します。

◎自主防災隊への助成 【区振興課】

地域の防災力を強化するため、自主防災隊が行う資機材の購入や防災倉庫の新設・増設・修繕を支援し、自主防災隊活動の活性化を図ります。



■防災に関する出前講座

■ 各課の取り組み内容

課 名	取り組み内容
区振興課	<p>区民の皆さま、市民活動団体、事業者及び市の各主体が互いに理解し、信頼し、想いを共有し、対等な立場で手を取り合いながら、区民一人ひとりが幸せに暮らせる地域コミュニティづくりの推進を図ります。</p> <p>区民の皆さまの提案による住みよい地域づくりへの助成を行う地域力向上事業を実施し、地域課題の解決や地域の魅力の掘り起こしを行います。</p> <p>自主防災隊との連絡を密にし、地域の防災対策を充実します。</p>
区民生活課	<p>区民の皆さまの「身近な窓口」として、各種届出や証明書交付業務などで、適正・迅速・丁寧な対応に努めます。</p>
まちづくり推進課	<p>各協働センターでは、市公式ホームページ内にある「中区協働センター通信」や、「協働センターだより」を通じて各種講座事業の情報発信に努め、地域活動団体とも連携して市民協働による事業に取り組みます。</p> <p>また、市民の生涯学習、文化及びスポーツの振興を支援し、学びを通じて健康、楽しみや生きがいづくりを育む環境づくりを進めます。</p> <p>政令指定都市人口10万人当たりの人身交通事故件数ワースト1からの脱出を目指し、警察や交通安全協会などと連携した交通安全教室を開催し、交通安全意識の向上を目指す取り組みを行います。</p>
社会福祉課	<p>児童の健全育成のために放課後児童会の充実を図るとともに、働く意欲のある親やひとり親家庭などへの継続的な支援を図ります。</p> <p>また、障害者への差別解消に向けた啓発などに取り組み、区民の皆さまが安心して暮らせる中区を目指します。</p>
生活福祉課	<p>生活に困窮する方々に寄り添い、一人ひとりの生活状況に応じた支援を行うことで、身体的、経済的、社会的に自立した生活をサポートします。</p>
長寿保険課	<p>社会福祉協議会や地域包括支援センター（高齢者相談センター）などの関係機関との連携、協力体制を強化し、高齢者を地域全体で見守り、支援する仕組みづくりに取り組みます。また、認知症の理解や相談窓口周知のための普及啓発活動に努めていきます。</p>
健康づくり課	<p>区民の皆さまが心身ともに健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、新型コロナウイルス感染予防対策のもと、きめ細やかな保健サービスの提供に取り組みます。</p>

■ 区の経営に要する資源

(1) 区の組織

区振興課	TEL 457-2210
区内の総合調整、自治振興、区協議会、人事、厚生、予算、決算、統計、文書、情報公開、住居表示、防災対策、普通財産の管理、ユニバーサルデザイン、選挙 など	
区民生活課	TEL 457-2121
戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、マイナンバーカード交付、パスポート、埋火葬許可 など	
まちづくり推進課	TEL 457-2778
文化・スポーツ・生涯学習の推進、協働センター、環境美化、交通安全、産業振興に係る受付、選挙 など	
社会福祉課	TEL 457-2051
地域福祉、障害福祉、児童福祉、保育、母子福祉、家庭児童相談、女性相談 など	
生活福祉課	TEL 457-2056
生活保護	
長寿保険課	TEL 457-2062
高齢者福祉、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療保険、国民年金 など	
健康づくり課	TEL 457-2891
地域保健活動、母子保健、予防接種、栄養事業、がん検診、難病対策、歯科保健 など	

(2) 職員数

(単位:人)

職員数計 (令和3年4月1日現在)	令和2年度	令和3年度
計	502	515
区長・副区長	2	2
区振興課	25	23
区民生活課	124	144
まちづくり推進課	97	96
社会福祉課	73	72
生活福祉課	60	62
長寿保険課	80	81
健康づくり課	41	35

(3) 当初予算額

(単位:千円)

	令和2年度		令和3年度	
	区役所費	本庁からの配当	区役所費	本庁からの配当
事業費計	286,613	8,442,741	272,678	8,120,860
一般会計	286,613	8,087,819	272,678	7,777,245
特別会計				
国民健康保険事業特別会計	—	4,307	—	3,973
介護保険事業特別会計	—	348,184	—	337,093
後期高齢者医療事業特別会計	—	2,431	—	2,549

(単位:職員数/人、金額/千円)

	令和2年度		令和3年度	
	職員数	金額	職員数	金額
人件費計	502	2,463,373	515	2,517,530
正規職員(職員数×約7,000千円)	228	1,616,603	225	1,622,972
再任用職員(職員数×約3,600千円)	25	111,510	31	144,456
会計年度任用職員(職員数×約2,800千円)	249	735,260	259	750,102

■ 各区の状況



区の人口・面積

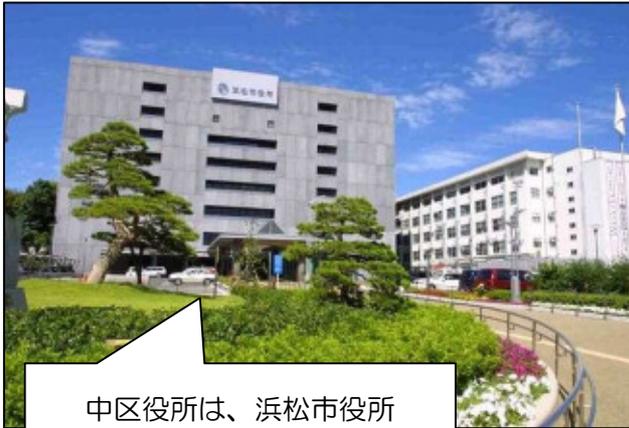
項目	中区	東区	西区	南区	北区	浜北区	天竜区	計
人口 (人)	236,245 29.6%	130,257 16.3%	108,877 13.7%	102,287 12.8%	93,049 11.7%	99,996 12.5%	27,227 3.4%	797,938 100.0%
面積 (k m ²)	44.34 2.8%	46.29 3.0%	114.71 7.4%	46.84 3.0%	295.54 19.0%	66.50 4.2%	943.84 60.6%	1,558.06 100.0%
人口 密度	5,328.0 人/k m ²	2,813.9 人/k m ²	949.2 人/k m ²	2,183.8 人/k m ²	314.8 人/k m ²	1,503.7 人/k m ²	28.8 人/k m ²	512.1 人/k m ²

※「人口」は、住民登録者数(R3.4.1現在)による。

※「面積」は、国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」(R3.1.1時点)による。

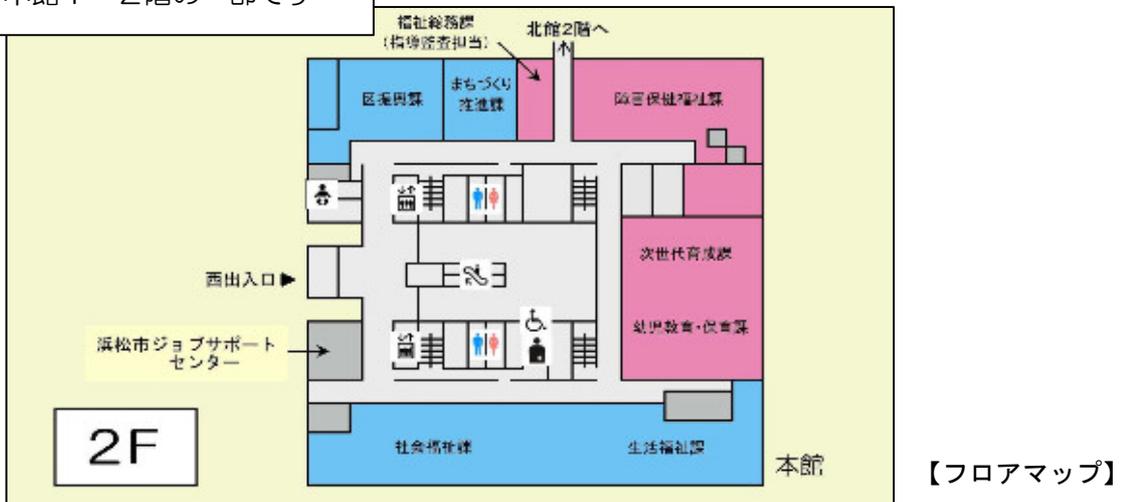
■ 中区役所のご案内

【浜松市役所・中区役所（外観）】



中区役所は、浜松市役所本館1～2階の一部です

【アクセスマップ】



浜松市 中区役所 区振興課

所在地：〒430-8652 浜松市中区元城町103番地の2
 電話：053-457-2210 / FAX：053-457-2776
 E-mail：c-shinko@city.hamamatsu.shizuoka.jp
 ホームページURL：https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/ward/nakaku/

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input checked="" type="checkbox"/> 報告事項
件 名	令和3年度当初予算にかかる区重点提案事業の結果について
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	—
対象の区協議会	中区協議会
内 容	<p>令和3年度当初予算における区重点提案事業の結果について報告するもの。</p> <p>詳細は別紙のとおり。</p>
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	—
担当課	中区区振興課

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

令和3年度予算編成に対する区重点提案事業

No.	事業	区からの提案	区提案課	本庁所管課	所管課からの回答（予算要求の方向性）
1	クリエート浜松 トイレ和洋リモデル工事	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者サークルの展示会や幼稚園、保育園の発表会など、日頃から幅広い年齢の方に利用されている施設である。開館から30年以上経過し、各種設備・機器等は経年劣化により老朽化している。 ・女子トイレは一部洋式化されているが、6つある女子トイレのうち4つが和式であるため、高齢者や子供では使用するのが難しく、子供の発表会などでは洋式トイレを待つ列で混雑する状況も見受けられる。 ・現在は洋式トイレが主流であり、UDの観点からも和式から洋式へ改修するもの。 	中区・まちづくり推進課	創造都市・文化振興課	<p><予算要求の方向性> 令和3年度当初予算で要求する。</p>
2	佐鳴台協働センター 屋根改修工事	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習及び地域コミュニティの拠点施設として、地域住民に広く利用されている佐鳴台協働センターは、建築から33年経過している。 ・施設の老朽化から屋根の金属部分やシーリング部分に発錆や穴あきが生じている。 ・雨天時に雨漏りが発生し、施設利用者の転倒や電気設備の故障などの恐れがある。 ・令和元年度の建築基準法第12条点検においても、要是正の指摘を受けた。 ・建築物の長寿命化、施設利用者の安全を図るため、屋根の改修を行うもの。 	中区・まちづくり推進課	市民協働・地域政策課	<p><予算要求の方向性> 令和3年度当初予算で要求する。</p>
3	クリエート浜松 高圧受電盤遮断器制御機器取替工事	<ul style="list-style-type: none"> ・クリエート浜松6階電気室の受電設備のうち、地絡方向継電器(DGR)1台、過流電継電器(OCR)8台、自動力率調整器1台は、設置から30年以上経過している。 ・中部電器保管協会の点検結果では製造から26年以上経過した設備について、経年劣化による誤作動の恐れがあるため、取替を推奨している。 ・施設運営に影響がでることのないよう設備の取替を行うもの。 ※地絡方向継電器…電気機器の絶縁劣化し、アーク地絡・完全地絡を起こした際、事故を検出して遮断器へ社団命令を送る機器。 ※過流電継電器…短絡や過負荷などの異常な電流により、各機器や電力系統の保護を目的とする機器。 	中区・まちづくり推進課	創造都市・文化振興課	<p><予算要求の方向性> 令和3年度当初予算で要求する。</p>
4	南部協働センター屋根改修工事	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習及び地域コミュニティの拠点施設として、地域住民に広く利用されている南部協働センターは、建築から30年経過している。 ・施設の老朽化から2階と3階の屋上屋根材の剥がれが生じている。 ・屋根材の剥がれを放置しておくとう雨漏れの原因となり、今後、施設利用者に支障をきたす恐れがある。 ・令和元年度に実施した建築基準法第12条点検においても、要是正の指摘を受けた。 ・建築物の長寿命化、施設利用者の安全を図るため、屋根の改修工事を行うもの。 	中区・まちづくり推進課	市民協働・地域政策課	<p><予算要求の方向性> 令和3年度当初予算で要求する。</p>

No.	事業	区からの提案	区提案課	本庁所管課	所管課からの回答（予算要求の方向性）
5	富塚協働センター 空調機アロエース更新・蓄熱槽撤去工事	<ul style="list-style-type: none"> ・富塚協働センターの空調設備は、アロエース(2002年製のガスを熱源とした吸収冷温水機)を18年間使用している。なお、この設備のメーカー交換推奨時期は15年とされている。 ・また、アロエースを機能させるための設備の一部である冷却塔に経年劣化による発錆があり交換が必要との見解を保守点検業者から受けている。 ・なお、アロエース設置時に廃止され、現在使用していない空調機器の蓄熱槽が放置されている状況であるため、今回の更新工事に蓄熱槽の撤去行うもの。 	中区・まちづくり推進課	市民協働・地域政策課	<p><予算要求の方向性> メーカー交換推奨時期の15年を経過していますが、現状設備は正常運転しているため、予算要求しない。</p>
6	南部協働センター 臨時駐車場整備工事	<ul style="list-style-type: none"> ・南部協働センターは、南図書館と共用の駐車場があるが、駐車台数が足りていない。 ・現在は公園課が所管する高砂公園事業用地(浅田町)を借り受けて施設利用者の駐車場を確保している。 ・高砂公園事業用地の公園整備が令和6年度までに見込まれているため、駐車場の確保が課題となっている。 ・旧南図書館分室跡地(浅田町)は、普通財産として中区 区振興課所管になったが、近接する南部協働センター駐車場用地として必要性があることから、臨時駐車場の整備工事を行い利用者の駐車場を確保するもの。 	中区・まちづくり推進課	市民協働・地域政策課	<p><予算要求の方向性> 令和3年度予算で要求する。</p>
7	新しい生活様式に向けた生涯学習人材育成事業	<p>新型コロナにより、市役所の会議の在り方が大きく変わり、Web会議による会合が数多く行われている。民間企業でも通常の会議に加え、在宅ワークの広がりから、Web会議の重要性が増している。</p> <p>協働センターの生涯学習事業は、講師と生徒のコミュニケーションが大切であり、新型コロナの影響で講座が中止となり受講機会を失った方や受講したくても不安で受講に踏み切れないケースもある。</p> <p>生涯学習事業を行う講師や受講生等がWeb会議の技能を身につけることにより、アフターコロナに向けた講座が可能になるとともに、多くの方がWeb会議を身近なものとして認識することで、新しい地域のコミュニケーションツールとして、会議運営の選択肢の幅が広がることを期待するもの。</p>	中区・区振興課	創造都市・文化振興課	<p><予算要求の方向性> 令和3年度当初予算で要求する。</p>

No.	事業	区からの提案	区提案課	本庁所管課	所管課からの回答（予算要求の方向性）
8	助信町交差点から上島駅までの交通事故削減対策について	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年3月に助信町柳通りから上島駅までの4車線道路が完成した。 各交差点では交通量が大変多い場所である。道路が整備され、スピードを出して走行する車両を多く見受けられるようになった。特に右折車両は正面にある高架橋の柱で対向車が見えづらい状況である。 これらの状況から、交差点での出会い頭の大きな事故が発生することが懸念されるため、交通事故の未然防止対策をしていただきたい。 対策例：事故防止の為に看板を取り付ける。横断歩道で信号待ちの人に事故車両が走り込むことが無いように防護柵を設けるなど。 昨年度、道路企画課から回答の進行状況等を確認するもの。 <p>令和2年度区重点提案事業として提出し、道路企画課より以下の回答あり。 【令和2年度区重点提案事業 道路企画課回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○交差点形状を確認の上、警察、交安委員会と調整し必要な対策を検討していく。 ○現在実施している合同現地点検において要対策箇所として選定された交差点における歩行者の安全対策を検討する。 ○右折車と対向直進車の事故が多く発生している箇所は、交安委員会が信号機のセパレート化の検討を行う。信号改良の必要性について今後も報告していく。 	中区・区振興課(委員提案)	道路企画課	<p><予算要求の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> 市道曳馬中田島線の交通事故対策については、昨年度、警察と協議し、R1、R2の交通事故発生状況を基に実施することとしている。 通学路や未就学児の移動経路における交差点の安全対策は、昨年度に実施した現地点検に基づき、抽出した箇所の対策を進めており、昨年度、上島小学校前交差点の防護柵を設置している。なお、横断歩道の設置位置により、防護柵の設置が困難な箇所が多く、現在のところ、その他の設置箇所は無い状況である。
9	伝馬町交差点から成子交差点間の県道拡幅工事 伝馬町交差点改良工事早期実施と制限速度の改定	<p>【伝馬町交差点から成子町交差点間の県道拡幅工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> 伝馬町交差点から成子交差点間の県道拡幅工事（東側）が始まったが、あまり進んでいないように感じる。早期に完了されたい。 <p>【伝馬町交差点改良工事早期実施と制限速度の改定について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 当初の予定では完了しているはずの伝馬町交差点改良工事が、県道拡幅と同時に行うこととなり、進んでいない。 地下道は晴天時でも、西側の北・南両階段とも常時出水している。構造的な原因があるのではないかと。地下道自体も相当の老朽化をしている。 旭町や連尺町交差点のように平面交通とされたい。 成子交差点から中沢交差点の県道の制限速度は50km/hであるが、追突事故が多いため40km/hに改定すべき。 	中区・区振興課(委員提案)	道路企画課	<p><予算要求の方向性></p> <p>【伝馬町交差点から成子町交差点間の国道拡幅工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業費ベースでの進捗率は、約80%（東側） <p>【令和2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 旅籠交差点から成子交差点間の用地買収、物件補償と電線共同溝工事を実施。 <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 旅籠交差点から成子交差点間の用地買収、物件補償と電線共同溝工事を継続実施、また、次年度に向け予算要求をしていく。 <p>【伝馬町交差点改良工事早期実施と制限速度の改定について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 伝馬町交差点の平面横断化については、国道257号の東側改良工事の完了後に、引き続き、実施予定の西側改良工事の中で進める。 制限速度の改定については、所管する公安委員会に要望をお願いします。
10	豪雨対策について	<ul style="list-style-type: none"> 近年、豪雨による災害が多発している。 駅南に雨水の巨大地下排水路を埋設したが、昨年や一昨年の豪雨では床下や床上浸水の被害にあった家屋が多々あった。 都市化に伴い、緑地などの雨水を吸収する土地が少なくなったことも原因のひとつ。 	中区・区振興課(委員提案)	河川課	<p><予算要求の方向性></p> <p>市では、近年の豪雨の激甚化や宅地化の進行に伴う地盤の保水能力の低下などに起因した浸水被害に対応するため「浜松市総合雨水対策計画」を令和2年2月に策定し、中区においては、高塚川エリア、曳馬川・新川エリア、堀留川上流エリア、鴨江排水路エリアを重点対策エリアに設定した。今後は、重点対策エリア内にある小・中学校等を対象に、雨水を一時的に貯留する校庭貯留施設の整備に向け、令和3年度、測量・設計に着手する。また、堀留川上流エリアにおいては、下水道施設等の整備に向けた段階的整備計画の検討に着手していく。</p>